

### 第3回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会

日時：平成28年10月18日（火）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地 パークセンターほか

#### ◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 下村泰彦

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

大阪ガス株式会社 特任研究員 弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

#### ◆欠席委員（敬称略）

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授 嘉名光市

大輪会事務局 大西 弘薫

#### ◆傍聴者 5名

#### ◆概要

1. 現地確認 13:00～
2. 運営審議会開催計画と前回のふりかえり 14:00～
3. 協議案件 3件
  - ①天神川エリアでのホタル調査活動について
  - ②半島エリア（棚田跡地）の方向性検討
  - ③東地区の基本計画について
4. 報告案件 6件
  - ①プログラム報告（8～9月）
  - ②パークレンジャー養成講座について
  - ③第5回企業の森活動現地体験会の実施について
  - ④えんづくりプログラムの募集について
  - ⑤秋の郷あそびイベントについて
  - ⑥その他

## ＜運営審議会開催計画と前回のふりかえり＞

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

## ＜協議案件1：天神川エリアでのホタル調査活動について＞

天神川エリアでのホタル調査活動について、事務局より説明。

### 前中委員

・生息調査はどのようなことをするのか。例えば生息数を数えるのかなど、調査の目的や内容を具体的にした上で取り組んでほしい。土地の構造と調査内容をすり合わせる必要がある。

### 那須委員

・このエリアはホタルの種類を数えるような調査ではなく、ホタルが卵から出てきてどのような成長をしていくのかを観察したい。特にヒメボタルなどはあまり理解できていない。卵から発生するケースをこのエリアで再現し、自分たちなりに勉強してみたい、という趣旨である。

### 前中委員

・そのようなことを学ぶためには、土地をどのような構造にしておくべきかを具体的に検討しておく必要がある。地形がとても複雑な場所である。水はどこから入ってどこへ抜けていくのか、水を抜きたい時に抜くことのできる構造になっているのか。そのようなことも吟味した上で作業に入ってほしい。

### 那須委員

・ヘイケボタルに関しては水が必要なので、よく考えて取り組みたい。

### 増田会長

・例えば資料中の①も、毎日の個体数を調べたいということであれば、川沿いにルートを作る必要がある。農業用水路沿いで、ある地点の個体数をずっと観測記録する人もいる。しかしこの場所に必要なのはそのような観測記録ではないと思っている。川沿いにどこまで通路を作っておく必要があるのか。ここは川沿いに崖が続いているが、2～3週間ホタルが舞っている間、毎日懐中電灯を持って数を数えることができるようなルートを確保したいと考えているのか。そうではなく、1年間のホタルの歳時記（卵から成虫までの過程）を定点的に調べたいのであれば、定点的に観測する場所だけを見つければよい。このように、やりたいことによって整備する範囲が変わってくるので、計画を立てて整備にあたる必要がある。

・資料中①③は、本当に水を入れることができるかどうかという点で、課題である。竹をすべて抜根して土を入れ替えるということは考えられない。竹が生えている状態でもいいので水を入れ、本当に水がたまるかどうかを試すとよい。

### 下村委員

- ・計画と、それに基づく記録をとってほしい。どうすればホタルの生育環境を担保できるのか、観察記録を残してほしい。
- ・子どもたちの勉強のためなのか、あるいはホタルの生育環境を整えていくことが最終目標なのか、目標によって方法が変わってくる。現状では、ホタルについて勉強したいということが第一義になっていると思われる。それに基づきながらも、その先の目標を設定しておく必要がある。
- ・ホタルやカワニナが増えると、近所の人々が持って帰ってしまう可能性もある。そのようなことが発生しないような生育環境を整える必要がある。

### 中川委員

- ・最終的には、一般の人たちに見てもらいたいと思っている。そのためにもまずは、自分たちが勉強したい。

### 西台委員

- ・せんなん里海公園にもホタルはいるが、ホタルが現れるのも閉園後であり、近所を歩く人からホタルがいることを教えてもらう程度である。基本的には、何もしないようにしている。自然のままにしておいて、お客さんがホタルを発見して喜んでくれることが大切である。
- ・パーククラブの皆さんも熱心に活動されているが、現場で整備していると目の前のことしか見えなくなることもある。焦らずにゆっくりと取り組んでほしい。

### 弘本委員

- ・敦賀市に中池見人と自然のふれあいの里という公園があるが、そこではおそらくボランティアの方々のお力もあって、ホタルが生育できるような環境（水路等）をわざわざ設えていた。しかし、結局人手が足りず、思うように管理できない状態になっていた。あまりにも集中的に思いを込めると、その後が続かなくなることもある。そのことも考えておく必要がある。

### 中川委員

- ・せんなん里海公園に、水を流しっぱなしにしている池がある。あのような形にできればいいと思っている。

## <協議案件 2 : 半島エリア（棚田跡地）の方向性検討>

半島エリア（棚田跡地）の方向性検討について、事務局より説明。

### 下村委員

・元々の棚田の地形を活かしたような利用形態を考えていくのか。今のコラボレーション区域における活動において、欠けている活動は何か。そこから考えられる活動をするのに、この棚田は適切な場所なのか。向井池の反対側から見た時に、半島を間伐しすぎて構造物が見える状態になると風景が損なわれるため、景観的な配慮に基づいて、どのように考えていくのか。

・現在の提案は、利用者を巻き込みたいという視点で書かれている。利用促進を図るために、プレイリーダーのような役割を据えようとされている。そのように、森の体験イベントを実施する場所とするのかどうか。このような目的も一つだが、生態回復を目的としてほとんど利用させないという方法もある。その場合、棚田の復元というキーワードで、生態がどのように遷移していくのかを観察する。反対側から見ても、落葉樹林が多いため紅葉がさらに強調される場所でもある。現状では目的を絞りすぎていると思われる。もっと汎用性をもたせながら利用方法を検討してもよい。

### 前中委員

・元々の平な部分と、その間をつなぐ斜面の部分があり、それぞれの特色をどのように活かしていくべきかを考える必要がある。また、例えば先の方へいくと椿があり、よく見ると、斜面に近い平らな部分の縁にあり、うまく残せる可能性がある。このように、平地とのり面をどのように活かすかを考えてみるのもよい。

### 増田会長

・転落防止柵などを考えると、池の周りに全て転落防止柵を設置しなければならない。そのような必要性はない。またかなりの量の竹の伐採が必要になるが、今の体力で本当に可能なのか。

・アースフィルダムといって、尾根が飛び出していて、谷があり、そこをフィルダムで止めるためにできる風景がある。そこに何もないと、堤防から見た時の風景が悪くなる。そのような観点からも、水際を積極的に使おうという発想は避けたほうがよい。

・それ以外については、斜面は斜面の特性、樹木の特性、広場の特性などを踏まえながら検討すべきである。

・また上の 3 枚については、何をもって管理用道路が必要なのか。管理用道路が必要ということとは、基本的には物の搬出入などが必要ということである。本当にその必要があるのか。

### 事務局

・竹を伐採した時に、チップパーを通すための管理用道路として考えている。

## 増田会長

・そもそも、チップーを通す必要があるのか。竹の処理は上の面だけで充分ではないか。下の面まで伐採すると、対岸から見た時の景観が悪くなる。さらに、転落防止柵も設置しなければならなくなる。工事量が増え、風景は壊れてしまい、管理もできなくなる。

・例えばここは、整備段階からプレイリーダー制度を導入することはできないか。プレイリーダー制度とは、決められた遊具ではなく、昔は子ども同士でやっていた野遊びなどをするでもよい。大人ばかりがプレイリーダーである必要はない。竹を切ってもプレイであり、斜面滑りをしてプレイであり、木登りをしてプレイである。パーククラブの中で、整備もしながら自然遊びをする班があってもよい。その人たちが整備や、木登りなどの遊びをする。このような思考からスタートすることはできないか。

## 那須委員

・幼いころは神社でも木登りをしたり、縄を使って簡単な小屋を作ったりして遊んでいた。このような遊びを、今の子供達はしなくなっている。そういうエリアとしてこの棚田を考えることはできないかと思っている。ただ一つ大きな問題は、水際のことなど、現在の公園の規制の中で大阪府のアイデアが本当に実現するのだろうか。パーククラブが常にいれば監視もできるが、そのような必要のない形にすることはできないか。

## 増田会長

・プレイリーダー制度とは、プレイリーダーがいる時にしか立ち入ることができないということである。

・もう一度、どこが自由通路と自由広場なのかを考える必要がある。都市公園法で管理しているが、実際は自然公園のような場所なので、自由通路と自由広場以外は基本的に立ち入り禁止である。立ち入る場合は、全てプログラムつきである。例えばレンジャー棚田も基本的には立ち入り禁止である。活動として田植えや草刈りをするために立ち入っている。この考え方が基本である。したがって、自由通路と自由広場の範囲を確認する図面をもう一度整理する必要がある。通路や広場と植生の関係性について混乱しつつある。過去の図面にもう一度落とし、現在はどういう形になっているかを確認する必要がある。

・この棚田半島4~5枚を、自由広場として考えるべきなのか。そうではなく、プログラム付きエリアとして考えるのか。まずはこの点を明確にすべきである。

## 那須委員

・大阪府のアイデアはおもしろいと思ったが、木登りなどの危険な遊びは通常の府営公園では管理してくれないものである。そのようなことも許可をとるなりしてできるようにすればおもしろいと思う。

## 増田会長

・根本的には、プログラム利用でしかない。プログラム付きの広場にする場合、どのようなプログラムにするかという話である。自分が関わっている他の公園では、月に2回程度の頻度で、年間単位で参加する子どもを募集する。田植えで1年間参加するという人もいれば、四季の調査を楽しむために年間プログラムに登録する人もいる。

・最初の数年間は、プレイリーダーのプログラム付き広場を作る、というプログラムを立案するのもおもしろい。そのためには、最低限の初期整備として何をすべきかだけを考えればよい。

・大泉緑地や服部緑地などと根本的に違うのは、これらの公園は林内に自由に入ることができることである。しかしこの公園は、自由通路と自由広場以外は許可がないと入ることができない。これは自然公園の考え方である。大台ヶ原などもそうだが、木道は自由に歩くことができるが、それ以外の場所には足を踏み入れてはいけない。それはこの公園も同じである。ただし全面禁止ではなく、観察会や、自然調査会など、プログラムの時には入ることができるということである。

・自由広場をもっと増やしたいと思うのであれば、自由林内とプログラム付き林内も分けて考えるかどうか、ということである。このことを改めて整理するとよい。大阪府としては林内ももっと自由に遊ばせたいという考え方があるのかどうか。

・コラボレーション区域はこのような原則に成り立っているため、リーディング広場と分けている。

## 下村委員

・元々の経緯をたどると、この公園は緩やかな自然回復を目指し、都市公園でありながら里山の雰囲気を出すように整備を進めてきた。パークレンジャーの活動のような行為を「利用」と考えると、その他の一般的な利用はかなり遠慮したものであって、活動的にやるものは全てリーディング区域で受ければよいと考えている。木登りをしたければ、リーディング区域に専用の樹木を植えればよい。このような当初のコンセプトが揺らいでいるように思われる。「つくり続ける」というキーワードを大切にしてきたが、完成形を求めすぎているのではないかと、という危惧がある。予算を使わなければならないという話なのか。あるいは他公園のような来園者数などの数字を目指すのであれば、そのための施策は必要である。しかし、そうではないスタイルの公園を目指してきたことが評価されてきた公園である。そこに、利用のことばかりを考えた提案が出てくると、当初より取り組んできたことが興ざめしてしまうような印象がある。

・コラボレーション区域全体の中で、この湿地帯があり、ゾーンとしては貴重なエリアである。向井池の堤体側から見た風景も考慮に入れるべきである。当初の計画に書かれていた風景を保つためには、最も重要な場所といえる。使うとしても、ゆっくりと遠慮しながら使う場所である。

#### 増田会長

・水際をさわるということは、大きなリスクがある。変にさわると、ものすごくお金がかかってしまう。

#### 弘本委員

・そのようにして整備した環境を子供たちに提供してしまうことは、むしろマイナス効果が大きいと思われる。自然のことを学んでもらうことが大きな目的であって、それを変に整備してしまい、お膳立てをして活動してもらおうということは、子供たちにとってはプラスにならないのではと懸念する。子供と接すること自体が楽しいということはもちろんだが、何でもかんでもお膳立てをして子供たちに楽しんでもらうのは望ましいことではない。むしろ、もっと本格的に自然の循環や風土と一緒に活動しながら学んでもらうということが基本としてあって、その中で遊びも覚えていくというストーリーが大切である。この場所で、わざわざ遊具を設置して遊んでもらおうという考え方は本末転倒になる。そしてそのために、事故に合わないようサポートするという話は、根本的に趣旨が変わってしまうことになる。その点は注意が必要である。このコンセプトがずれてしまうと、教育的にも逆効果になってしまう。

#### 那須委員

・圃場について。ドングリの森と、望みの丘東および南側斜面については、植樹を進めたい。ただ樹種については熟慮したい。

#### 増田会長

・そのような話も含めて、これまでどのような整備をしてきたのかを図面に整理してもらいたい。例えば、かなり手をかけて竹林を全伐して植生を回復させたいエリアがあった。ところがなかなか出てこないで、圃場で苗を育てて植林エリアにしようという話が、そろそろ出てきているはずである。そういうことも兼ねて一度、どのような手のかけ方を今後していきたいのか、再整理すべきである。

#### 那須委員

・パーククラブとしては当初から、竹林の量をもっと減らしたいという考えがあった。前中先生より、残すべき竹林と伐採すべき竹林を分けるようにとアドバイスがあり、実際にも、望みの丘の斜面地と現在の果樹園予定地とドングリの森予定地といったエリアを選んで伐採してきた。現実的にも、やりたいことはたくさんあるが、労力が伴わないこともある。まずは現在対象としているエリアにしっかりと取り組みたい。

#### 増田会長

・竹林の最前線はどこにきているのか、どれくらいの幅が最前線なのかも整理してほしい。

#### 那須委員

・樹種の持ち込みについても、きちんと吟味した樹種であれば、弾力的に考えてもよいということか。

#### 増田会長

・その通りである。近隣の地域で実生を採集する日を設けてもよいだろう。

#### 前中委員

・ただし、たくさんの苗を植えることはできない。何百本も植える場所はない。種をまいて苗を作るにしても、大面積は不要である。

### <協議案件3：東地区の基本計画について>

東地区の基本計画について事務局より説明。

#### 増田会長

・千早赤阪村に、大橋山という朝日森林文化賞を受賞した山がある。吉野林業がそこに修行に来るような山である。そこでは、土嚢整備を基本とした大橋方式を考えられた。林野庁の考え方だと、ループ状のものになる。しかし日本の地形を考えると、谷があり尾根があつて、沢を渡る道を作っても、何度やっても崩壊してしまう。それによって膨大な無駄が発生する。しかし、車を少し遠回りさせても時間はロスしないし、キャタピラつきの重機は運転手が360度回転させることができるので、回転するための広さがなくても、行けばすぐ戻ってこれる。このような方式で土嚢整備をして大成功され、全国的にも認められつつある。そんな方法も検討してもよいかもしれない。後で大きな工事が発生しないようなルート選定が必要である。

#### 下村委員

・基本的には直営管理とし、パークレンジャーは入らない、利用形態は散策路が主流となり、自然公園のような考え方は基本になるという理解でよいか。

#### 事務局

・中地区でもやったように、散策路ではなく作業道として整備が必要な場合は、大阪府で所有する重機や業者を使つての整備になる。そこから発展する場合は、中地区のようにパーククラブと相談しながら進めていくことになると考えている。その他新しい手法を取り入れることができるのであれば、盛り込んでいきたいと考えている。

#### 増田会長

・資料に書かれている基本計画の通りに進めているという認識はしていない。これから議論をしていく段階である。むしろ、貴重な植生が劣化しないような方法を検討していきたい。相観植生図などの調査結果が出てきた段階で、昔の道も図面に落としてほしい。これらのことが見えてきてから、利用方法を検討したい。

#### 下村委員

・特にルート沿いの落石や、枯れた木の落下などを防止するだけで大きな金額がかかる。ルート選定の中で安全対策が重要になる。地形は非常に急勾配であり、注意が必要である。

#### 前中委員

・現場を見たところでは、谷筋が広い。利用計画を検討する際には配慮が必要である。

#### 那須委員

・パーククラブとしては、まずは中地区の整備に力を入れたいと考えている。東地区と西地区については、現時点では何も考えることができない状況である。

#### 事務局

・東地区は、方向性を固めてから手をつけるのでは遅いと考えている。巨木などの管理については先行して進めていきたい。

#### 増田会長

・自然管理という意味で、着手していくとよい。

#### 前中委員

・竹林管理の負担を減らすために、竹林の拡大を抑制する方法も検討する必要がある。

#### 下村委員

・産業廃棄物の捨て場所になっていないか、なども確認しておく必要がある。

#### 増田会長

・大学での調査でわかったことは、竹林は年間で3m ずつ拡大していく。あっという間に山を駆け上ってしまう。塹壕のような形で、深さ1m、幅3~40cm程度の溝を掘ると越えてこないが、そのような方法も検討してほしい。

### <報告案件3：プログラム報告（8～9月）>

永井委員よりパーククラブのプログラム、事務局より大阪府のプログラムについて報告。

#### 増田会長

- ・リーダー会議は有効か。

#### 永井委員

- ・チーム間の横の繋がりが薄くなってきている。その問題を解消するために開催している。

#### 増田会長

- ・アライグマが信州から下ってきている。信州でマーキングされたものが、ちょうど泉州にも来た頃である。
- ・アライグマは特定外来種なので駆除対象だが、イノシシも対策が必要である。農業の鳥獣被害対策として行政がサポートしてくれることもあるので、農業被害という観点で考えてほしい。

#### 下村委員

- ・ナラ枯れは増えてきているか。

#### 事務局

- ・この公園ではまだ見られないが、近隣の公園ではキノコの圃場で発生したと聞いている。

#### 増田会長

- ・ナラ枯れが南下してきているのは、聞いている限りでは泉北くらいまでである。岸和田での事例はまだ聞いていない。いずれは泉州にもくるだろう。
- ・大阪市立大学や大阪府立大学からのインターンシップとは、どのような内容なのか。

#### 事務局

- ・岸和田土木事務所へのインターンシップとして受け入れている。土木系のインターンシップとして、2週間の受け入れについて大学から希望があった。そして大阪府として検討し、本庁と岸和田土木事務所ですべて分担して受け入れた。

#### **<報告案件2：パークレンジャー養成講座について>**

パークレンジャー養成講座について、事務局より報告。

#### **<報告案件3：第5回企業の森活動現地体験会の実施について>**

第5回企業の森活動現地体験会の実施について、事務局より報告

#### **増田会長**

・企業の森活動については、第2パーククラブのように進めることは難しいことがわかったの  
で、そうではない方向性でどう進めていくのかを提案してほしい。

・自分たちで竹林を管理して園路を作り、プログラムを作るということは難しいが、とはいえ  
全く企業の参画がなくなるわけではないので、企業参画の仕組みについて検討する必要がある。  
少なくとも大輪会は、お客さんと同様の状態は望んでいないと思われる。

#### **<報告案件4：えんづくりプログラムの募集について>**

えんづくりプログラム募集について、事務局より報告。

#### **<報告案件5：秋の郷あそびイベントについて>**

秋の郷あそびイベントについて、事務局より報告。

#### **<報告案件6：その他>**

コミュニティバスについて、真瀬委員報告。